

福祉子どもみらい局所管計画等の改定時期の変更について

(1) 改定時期を変更する計画等

- ・ 神奈川県地域福祉支援計画
(現行期間：平成30年度～令和2年度)
- ・ 神奈川県障がい福祉計画
(現行期間：平成30年度～令和2年度)
- ・ 神奈川県手話推進計画
(現行期間：平成28年度～令和2年度)
- ・ かながわ青少年育成・支援指針
(現行期間：平成28年度～令和2年度)

(2) 改定時期を変更する理由

次の理由により、令和2年度に予定していた計画等の改定時期を令和3年度に変更する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症による県民生活への影響が大きいため、その影響を把握・分析したうえで、改定する計画等に反映する必要があること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の影響で市町村や関係団体等と改定に係る十分な議論ができないこと。
- ・ 「神奈川県地域福祉支援計画」及び「神奈川県障がい福祉計画」については、「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」において検討する「利用者目線の新しい障がい福祉のあり方」を、改定する計画に反映する必要があること。
- ・ 「かながわ青少年育成・支援指針」の改定にあたっては、国の「子供・若者育成支援推進大綱」を勘案して作成するよう努めるものとされているが、国大綱の改定時期が、新型コロナウイルス感染症対策の影響により未定であること。

(3) 改定時期の変更による取扱い

改定するまでの間、現行計画等に基づき施策を展開する。

(4) 今後のスケジュール

- | | |
|---------|--|
| 令和3年9月 | 3計画及び指針について、令和3年第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定骨子（案）を報告 |
| 令和3年12月 | 3計画及び指針について、令和3年第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定素案を報告
3計画及び指針について、パブリックコメントを実施 |
| 令和4年2月 | 3計画及び指針について、令和4年第1回県議会定例会厚生常任委員会に改定（案）を報告 |
| 3月 | 3計画及び指針を改定 |